

アクリル板の撤去

新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日より「5類感染症」となりました。それに伴い、デイサービスC緑愛園でも8月1日より、デイサービスフロア内の各テーブルに設置していたアクリル板を撤去する運びとなりました。

また、感染拡大防止のため中止としていた「カラオケ」等のプログラムにつきましても、形を変更し再開に向けて検討中です。皆様が安心して楽しく過ごせるように環境整備、感染対策を引き続き、心掛けて参ります。

新型コロナウイルスの感染拡大が完全に終息したわけではございません。今後とも、マスクの装着等、感染対策のご協力をお願い致します。

春の健脚外出

5月末より「春の健脚外出」を実施致しました。今回は約4年ぶりに「平岡樹芸センター」へ行ってきました！利用者様同士が会話を楽しみつつ、自然の空気を吸う事で気分転換の機会になっていただけたかと感じております。梅雨の季節とも重なり雨が降る日もありましたがそんな日はドライブを行いました。次回の健脚外出は秋を予定しております。



負担割合証提出のお願い

令和5年7月31日で介護保険の負担割合証の期限が切れます。今後、令和5年8月1日からの新しい割合証が、順次ご自宅に届きます。

負担割合証は、前年度収入によりご負担いただく割合（1割～3割）が変わる可能性があります。ご利用料金に関わる大切な証書になりますので、ご自宅に届きましたら送迎職員が伺った際に『**令和5年8月1日からの負担割合証**』をお渡し下さいますようお願い致します。8月末日までのご提出をお願い致します。

写しを取らせて頂き、お帰りの際に返却させていただきます。お手数をおかけしますが、ご協力をお願い致します。

介護保険負担割合証	
交付年月日 27年 8月 1日	
番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
住所	札幌市中央区北1条西2丁目
フリガナ	キヨブ タロウ
氏名	介護 太郎
生年月日	明治・大正(昭和) 5年 5月 5日 性別 男・女
利用者負担割合	適用期間
1割	開始年月日 平成 27年 8月 1日 終了年月日 平成 28年 7月 31日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	0110115 札幌市中央区南3条西11丁目 札幌市中央区 電話番号011-231-2400

利用者負担額減額制度のお知らせ

デイサービスC緑愛園では、一定条件を満たした方が利用できる「社会福祉法人等による利用者負担額減額制度」があります。下記条件がすべて該当の場合、利用料金が25%減額となります。申請には書類が必要となりますので該当される方は事前にご相談願います。

- ・年間収入が150万円以下（世帯人員が1人増えるごとに50万円を加算）
- ・預貯金等の残高が350万円以下（世帯人員が1人増えるごと100万円を加算）
- ・世帯がその生活を営む以外に資産を有していないこと。
- ・負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
- ・介護保険料を滞納していないこと

～あとかき～

今年もいよいよ夏本番を迎えますね。暑くなると熱中症や脱水症状に気を付けましょうといった話題が多くなります。「こまめな水分摂取を心掛けましょう」とよく聞かれますよね。では、何故「こまめ」なのでしょう？ 沢山汗をかくと一気に水分をとりたくなりますよね。ですが、人間が一度で吸収できる水分量がおおよそ決まっているようで、150～250ml程度なんだそうです。逆に一度に水分をとりすぎると腎臓で処理できず、水中毒という病気になってしまう事もあるので、注意が必要です。汗と一緒にビタミンや塩分が体から出てしまうので、スポーツ飲料をこまめに摂取するのが望ましいと言われてます。

また、尿の色も体内の水分状態がわかります。黄色みが多少濃い程度ならコップ一杯の水分摂取、黄色みが明らかに濃い時は1時間以内に250ml、茶色がかっている時は、すぐに250ml～500mlの摂取が必要、それ以上濃い色だとすぐに医療機関の受診が望ましい状態です。普段の水分摂取はこまめに、沢山飲み過ぎない事を基本に摂取してください。生活相談員 大栗 洋介